



紙おむつ購入助成事業

4月から9月購入分申請を

受付けています。

紙おむつには色々な種類があります。おむつの特長と注意点を簡単に紹介します。

おむつごとの特長を知ったり、担当のケアマネージャーに相談するなどして、介護する人・される人それぞれのライフスタイルにあったものを使用してください。

町では紙おむつ購入助成事業の申請を9月30日(金)まで受付けています。詳しくは広報よしおか8月号をご覧ください。  
▼問合せ先 健康福祉課福祉室  
☎ 54・3111 (内線151)

申請時の持ち物

- ・紙おむつの領収書
- ・身体障害者手帳、介護保険証  
または療育手帳などの写し
- ・金融機関の口座情報
- ・印鑑 (スタンプ式不可)

| 種類    | 特長                                 | 注意点                                  |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------|
| テープ型  | ・横になっても介助者が交換しやすい<br>・吸収量が多く、漏れにくい | ・長時間使用し続けるには、むれたりかぶれたりすることへの対策が必要になる |
| フラット型 | ・経済的で交換回数の多い人向け<br>(おむつカバー必要)      | ・活発に動く人が使用するとずれやすい                   |
| 失禁パッド | ・軽い尿失禁用から多量吸収まで種類が豊富               | ・パッドを固定するサポーターやパンツが必要                |
| パンツ型  | ・下着のようにはけるので馴染みやすく、テープ型に比べてむれにくい   | ・横になった状態で利用すると横漏れする可能性がある            |

長寿を祝して

敬老慰問を実施します

町では高齢者に対して敬老の意を表し、長寿をお祝いするため敬老慰問を実施します。

▼対象 平成23年度中に満80歳、85歳、88歳、90歳、95歳、100歳に到達される人および101歳以上の人(9月1日現在で1年以上吉岡町に住所のある人)

▼慰問の日程  
〔満80歳、85歳〕9月中旬に民生

児童委員がお伺いします。

〔満88歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上〕9月19日(月)の午前中に民生児童委員および町関係者などがお伺いします。  
※対象者には、詳細を通知でお知らせします。

▼問合せ先 健康福祉課福祉室  
☎ 54・3111 (内線151)

第6回 人権教育推進のために

今回は民生委員・児童委員の活動についてお知らせします。厚生労働大臣と群馬県知事から委嘱され、現在32名が活動しています。

活動は280名を超えるひとり暮らし高齢者の人など、援助を必要とする人に対し、各人の能力に応じて自立した日常生活が送れるように、社会福祉協議会や吉岡町と連携を密にし、情報提供や相談・助言など行なっています。

また、民生委員は児童福祉法により児童委員を兼務しています。年2回学校を訪問し、児童虐待や不登校など、支援を必要とする子どもや子育て家庭に対して情報交換を行い学校・地域住民と支え合いながら支援活動をしています。児童委員のうち2名が主任児童委員として、関係機関・団体との連絡・調整に当たっています。

個人の人格を尊重し、基本的人権に関する正しい理解と認識に基づき、かつ個人の秘密は堅く守りつつ活動しています。



